

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第6回） 議事録

1. 日 時 平成15年12月10日（水）13：30～17：30

2. 場 所 ホテルモントレグラスミアハウス

## 3. 出席者

- 委員 吉川 和広 委員長、  
池淵 周一 委員、黒田 勝彦 委員、下田 宏 委員、安永 正昭 委員  
(端 信行 委員、林 宜嗣 委員、槇村 久子 委員、松川 雅典 委員  
は欠席)
- 事務局 近畿地方整備局長、副局長、企画部長、河川部長、道路部長ほか

## 4. 議事

- 1. 開会
- 2. 近畿地方整備局長挨拶
- 3. 事業評価監視委員会審議

- 1) 再評価の審議
  - ・紀の川直轄河川改修事業
  - ・大和川直轄河川改修事業
  - ・紀の川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）
  - ・大和川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）
  - ・揖保川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）
  - ・熊野川直轄河川環境整備事業（水環境整備事業）
  - ・一般国道163号清滝生駒道路

- 2) 事後評価の審議
  - ・一般国道27号和知バイパス

- 4. その他
- 5. 閉会

## 5. 審議結果

### 1) 再評価の審議

- ・紀の川直轄河川改修事業・大和川直轄河川改修事業・紀の川直轄河川環境整備事業・大和川直轄河川環境整備事業・揖保川直轄河川環境整備事業

審議の結果、紀の川直轄河川改修事業、大和川直轄河川改修事業、紀の川直轄河川環境整備事業、大和川直轄河川環境整備事業、揖保川直轄河川環境整備事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、それぞれ「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断された。

・熊野川直轄河川環境整備事業

審議の結果、熊野川直轄河川環境整備事業については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

・一般国道163号清滝生駒道路

審議の結果、一般国道163号清滝生駒道路については、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することでよいと判断された。

なお、本事業の必要性に鑑み、早期の事業完成に努めるべきとの意見があった。

2) 事後評価の審議

・一般国道27号和知バイパス

審議の結果、一般国道27号和知バイパスについては、本委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に行われており、評価結果のとおりでよいと判断された。

以 上